

6.市民とともに歩むまちづくり

広報・広聴

Public relations

■現況及び課題

広報・広聴活動は、行政の情報を市民に伝えたり、市民の声を市政に反映させたりするものであり、市民と行政相互の信頼関係を築き上げていく上で必要不可欠なものです。

本市では、「広報がまごおり」の発行、「市政ビデオニュース」の放映、報道機関を通じての行政情報の提供を行っているほか、ホームページの開設、CATV（ケーブルテレビ）のコミュニティチャンネルで文字放送を実施しています。

市長対話の実施や、市民の声投書箱及びふれあいFAXの設置、さらには、市長への手紙の実施や、蒲郡民間大使の配置により、市民の声を幅広く収集して、行政に反映させるよう努めています。

市民のニーズに応え、市民と行政が一体となった市政の運営を推進していくために、市民の望む情報の把握や、より分かりやすい情報の提供が必要となります。



行政報告会

広報・広聴

[施策の体系]

1. 広報活動

- 広報内容の充実
- 報道機関への協力要請
- 情報公開制度の充実
- 住民に必要な情報提供

2. 広聴活動

- アンケート調査の実施
- 市民対話等の充実
- 市民相談窓口体制の充実

基本方針

市民と行政が一体となった市政の実現を目指し、広報広聴体制の充実と市民参加の場の確保・充実に努めます。

施策

1 広報活動

広報内容の充実

より親しみ、身近に感じる広報紙を目指し、情報の収集、内容の充実に努めます。

また、ボランティアの協力による「声の広報」、「点訳の広報」を継続します。

報道機関への協力要請

市政に関する情報をより広く紹介し、市のイメージアップを図るため、報道機関への情報提供に努めます。

情報公開制度の充実

情報公開制度の充実に努めます。

住民に必要な情報提供

インターネット等を利用した行政情報

提供システムを構築し、ホームページ内容の一層の充実を図ります。

2 広聴活動

アンケート調査の実施

市民意識調査を実施し、市民ニーズの把握に努めます。

市民対話等の充実

市民の声投書箱及びふれあいFAXの設置、市長への手紙や市長対話等の実施により、市民から意見を聴く施策の充実に努めます。

市民相談窓口体制の充実

市民の相談の窓口となるよろず相談や、市民が気軽に利用できる窓口体制の充実に努めます。

●掲載資料

市長への手紙

区分	通数	件数	福祉・ 保育	保健・ 医療	教育・ 文化	公共 施設	環境・ 美化	海・ 港湾	まちなみ・ 景観	道路・ 歩道	交通・ 防犯・ 災害	産業 振興	観光・ 競艇	情報化・ 行政	市職員・ 議員	まちづくり 意見・提言	その他
平成11年度	345	731	62	48	55	79	54	15	37	63	38	29	48	19	71	80	33
平成12年度	253	500	48	31	21	68	79	12	17	45	29	4	28	9	26	25	58
平成13年度	209	334	38	19	16	35	54	5	9	40	18	5	19	7	14	10	45

資料：秘書課